

# 国家寺院の誕生と展開

相原 嘉之\*

Birth and Development of the National Temples

Yoshiyuki AIHARA

## 要 旨

我が国における仏教寺院は、氏寺から始まり、「国家寺院」へと発展していく。しかし、国家寺院の形成過程を検討すると、その前段階として、「天皇の寺」の時期が設定される。制度的・構造的に国家寺院が成立するのは、天武天皇の時代である。さらにこの国家寺院は、奈良時代の聖武天皇の時代に、大きな変貌を遂げる。本稿では、このような国家寺院の誕生と展開について検討する。

キーワード：国家寺院、大官大寺、大安寺、東大寺、国分寺

## I はじめに

飛鳥寺（法興寺）の創建は、我が国ではじめて造営された仏教寺院であり、仏教を我が国に広めたという功績をもたらした。これと同時に、東アジアの様々な知識や技術も取り入れることになった。これらの寺院は、氏族が建立したが、『日本書紀』推古2年（594）2月1日条に「諸臣連等、各君親の恩の為に、競ひて仏舎を造る」<sup>1)</sup>とあるように、自らの氏族の先祖のため、そして天皇のために寺院を建立したことを記しており、寺院は君臣統合の象徴でもあった。このことは、我が国の仏教が個人崇拜・氏族崇拜からはじまった結果であり、当時、東アジアのスタンダード宗教であった仏教を国策として利用したことを物語る。

このように各氏族が建立した初期の寺院の実態については、別稿（相原 2020）に記したところであるが、氏族だけでなく、天皇も寺院を建立するようになり、さらに官が建立・経営した国家寺院へと発展していく。このような国家寺院がどのような経緯を経て建立されたのか？ その系譜はどのようなものであるのか？ さらに国家寺院がどのように変容をしていくのかなど、課題は多い。

本稿では、このような国家寺院に関わる課題について整理し、7世紀後半以降における国家寺院の誕生と展開、そして、その変容について、史料と遺跡を中心に検討することにする。

## II 史料からみる国家寺院の諸段階

### 1. 国家寺院とは

国家寺院とは、天皇が発願し、官が造営・経営して、国家的宗教儀式を行う寺院、つまり官設官営の寺院である。これを明確に示すのが大官大寺である。『釈日本紀』では「だいくわんだいじ」や「おほつかさのおほてら」と訓じている。「官寺」とは、天皇が建立し、朝廷が経営する国立寺院である。また「大寺」とは、私寺（氏寺）に対して官寺を示すが、大きな寺・重要な寺の意味もある。『日本書紀』によると、「大寺」を冠する寺は3つしかない。「百済大寺」「高市大寺」「大官大寺」である。この三寺院は、同一の法灯をつなぐ寺院であることは有名で、さらに平城京の大安寺につながる。しかし、当初から国家寺院が実態として、そして制度的に整っていたのかは検討が必要である。飛鳥寺などの初期寺院は、各氏族が建立し、豪族が経営をしていた。その中で、天皇が発願した寺院が現れる。それは国家寺院に直接つながるものもあれば、菩提寺として建立され、後に官寺に位置づけられるものもある。そこで、まずは制度的に知られる官寺の諸制度について整理をする。

### 2. 僧尼令の成立

律令国家が僧尼を管理する法律には、『養老僧尼令』がある。これは僧尼に関する行政・刑罰の規定であり、『養老律令』では、その第七篇で27条からなる。僧尼令は遡って『大宝律令』にも記されていたことが『続日本紀』大宝元年（701）6月1日条の記事からわかる。

では、僧尼令が規定されるまでの経緯をたどってみよう。我が国ではじめて建立された飛鳥寺以降、推古32年（624）には畿内を中心に寺院が46ヶ寺、僧尼1385人がいたことがわかる（推古32年9月3日条）。さらに持統6年（692）には全国で545ヶ寺があったことが『扶桑略記』に記される（持統6年9月条）。これだけ多くの寺院と僧尼が急激に増加すると、朝廷としても寺院や僧尼を管理する必要に迫られる。その発端となったのが、僧侶による祖父殺害事件であった。この事件を契機として、僧尼を統率する僧正・僧都が任命された（推古32年4月13日条）。これが所謂「僧剛職」のはじまりである。その最初の僧正になったのが観勒である（推古32年4月17日条）。『三国佛法流通伝記』によると、観勒は飛鳥寺に居住していたと記すことから、それは飛鳥寺に設置されたと考えられる。これをうけて、先の推古32年には、寺の縁起及び僧尼の経歴を記録し、寺及び僧尼の管理記録を作成することも記されている（推古32年9月3日条）。

天武12年（683）には、僧正・僧都・律師に「僧尼を統べ領むること、法の如くせよ」（天武12年3月2日条）と勅していることから、この段階に「法」が、ある程度整備されていたことが判明する。つまり、僧正・僧都・律師が僧尼を管理する規定が示されていたと考えられる。「僧尼令」との関係は明確ではないが、その原型となる三綱の規定・規範が示されていたのであろう。

その「僧尼令」は、大宝元年に「僧尼令を大安寺に説かしむ」（大宝元年6月1日条）とあり、大宝律令の講説として公開された。その場所に大安寺が選ばれたのは、ここが筆頭の国家寺院であることを記すためであろう<sup>2)</sup>。

これらのことから、国家が僧尼を管理する僧剛職は、すでに推古32年に僧正・僧都を置くことにより始まる。天武12年には、律師も設置されており、その規定・規範が法制化した。そして、大宝元年に正式に「僧尼令」として、国家筆頭寺院で講説したことになる。このような段階を踏まえて、僧尼に対する管理・法整備が行われた。

### 3. 官寺（大寺）制の成立過程

続いて寺院の統制について検討する。すでにみたように、寺院は各氏族が建立・管理していた。その中で天皇も寺院を発願するようになる。ここで課題となるのが、天皇が発願した寺院は、その段階からすべて「国家寺院」と呼べるのかということである。そこで氏寺と国家寺院の制度的な整理が必要となる。

天武9年（680）4月是月条に「凡そ諸寺は、今より以後、国の大寺たるもの二三を除きて、以外は官司治むること莫れ。唯し其の食封有らむ者は、先後三十年を限れ。若し年を数へむに三十に満たば、除めよ」とある。このことから、「国の大寺」以外は、朝廷が管理しないことを明言している。国が管理する寺院（官寺）とそれ以外の寺院（氏寺）を制度上、識別したことになる。それまでの氏寺に対して、国が関与していたのは、食封の支給などの財政支援で、30年の猶予期間を設けた。この氏寺に対する財政支援は、大化元年（645）8月8日条に「凡そ天皇より伴造に至るまでに、造る所の寺、営ることを能はずは、朕皆助け作らむ」とある記事から、この頃にはじまったことがわかる。しかし、天武8年（679）4月5日条には、氏寺への支援（食封）の状況を調査し、加除を検討している。それを踏まえての天武9年4月是月条の勅である。

では、天武9年4月是月条でいう「国の大寺」とは、どの寺院を指すのであろうか。『日本書紀』によると、天皇の病氣平癒あるいは法要を行った寺院として、天武14年（685）9月24日条の大官大寺・川原寺・飛鳥寺、朱鳥元年（686）6月16日条の大官大寺・飛鳥寺・川原寺・薬師寺、朱鳥元年12月19日条の大官大寺・飛鳥寺・川原寺・小墾田豊浦寺・坂田寺、さらに藤原京の時代になると、大宝3年（703）1月5日条には大安寺・薬師寺・飛鳥寺・川原寺が記されている。これらの寺院が、天皇の病氣平癒あるいは崩御した天皇の法要が国家によって実施された大寺である。これらは「飛鳥三大寺・四大寺・五大寺」や「藤原京四大寺」とも仮称されている大寺である。飛鳥・藤原地域において、これらの寺院が国家にとって最も重要視され、国家的宗教儀式が行われていた。

次に、大寺とはどこであろうか。まず、藤原京四大寺では、大官大寺（高市大寺）は天皇発願の寺院で、天武天皇の飛鳥遷都と共に、天武2年に百濟大寺を飛鳥地域に遷し、官が管理している。さらに大官大寺（高市大寺）の寺名からも、国家寺院として問題はない。薬師寺は皇后鸕野讃良皇女の病氣平癒のために、天武9年に天武天皇が発願し、朝廷が造営・管理している。飛鳥寺は蘇我本宗家の氏寺として建立されたものではあるが、僧綱職が置かれ、仏法元興などの由緒と功績から、天武9年4月条「飛鳥寺は司の治に関るべからじ。然も元より大寺として、官司恒に治めき。復嘗て有つれたり。是を以て、猶し官治むる例に入れよ」に記されるように、「大寺」としての扱いをされている。川原寺は中大兄皇子が母斉明天皇の菩提を弔うために、天智朝前半に建立された寺院である。

これらのことから、藤原京四大寺は、いずれも天皇が発願し、朝廷が経営した国家寺院とみて間違いない。天武14年9月24日条・朱鳥元年6月16日条も同様である。問題は朱鳥元年12月19日条の小墾田豊浦寺・坂田寺である。豊浦寺は推古天皇の豊浦宮跡地に建てられた蘇我氏の寺院であるが、飛鳥寺の尼寺となっている。一方、坂田寺は渡来系氏族である鞍作氏の氏寺である。これらは、朝廷が管理した寺院とはいえない。よってこの二つの寺院は、「大寺」ではなかったとみるべきであろう<sup>3)</sup>。

では、飛鳥三大寺から飛鳥四大寺・藤原京四大寺の変化はなぜであろう。朱鳥元年に薬師寺が新たに加わるのは、薬師寺の造営が進行したためであろう。また、いずれも大官大寺（高市大寺）が筆頭に記されているのは、官寺の中でも国家筆頭寺院であったため、それは「大官大寺」の名称からも窺われる。

一方、天武9年4月是月条の「国の大寺たるもの二三」とはどの寺を指すのであろうか。この時はまだ、薬師寺が造営されていないので、飛鳥三大寺（大官大寺・川原寺・飛鳥寺）と同一とみて間違いない。

これ以前はどうであろう。大寺の存在は、百濟大寺にはじまり、川原寺、そして飛鳥寺が天武朝に大寺としての扱いを受けることになる。ここで課題となるのが、天皇発願寺院は当初からすべて「国家寺院」とされていたかである。大化元年8月8日条には「凡そ天皇より伴造に至るまでに、造る所の寺」とあり、この段階に、天皇の造る寺と氏族（伴造）の造る寺があることがわかり、これを併記している。つまり、「氏族の寺」に対して「天皇の寺」としての位置づけが存在したのである。百濟大寺を天武2年（673）に移築した高市大寺が、「大官大寺」と改名したのは、天武6年（677）のことである。「大官大寺」の名称は、最初に述べたように、「おほつかさのおほてら」と読んでいる。天皇が建立し、朝廷が経営する国立寺院を示している。この改名は、天武5年（676）の「新城」造営とリンクしているが、この段階で国家寺院の位置づけがなされたと考えられる。この措置を踏まえて、天武9年の大寺認定となる。つまり、百濟大寺の造営から天武6年の大官大寺への改名までは、制度的に国家寺院としての正式な位置づけではなく、「天皇の寺」（天皇が発願した私的な寺院）といえる。同様に、川原寺も天皇の菩提寺として創建され、官が実質的に管理していたが、天武9年に国家寺院と認定されたとみることができる。

#### 4. 仏教經典の読誦

我が国においては、中国から朝鮮半島を経由して、仏教が伝わった。それは大乘仏教の經典であったとされる。推古朝、厩戸皇子により勝鬘經・法華經が講じられた（推古14年（606）7月条・推古14年是歳条）。これらは大乘仏教の理想・理念を説き、誰もが平等に成仏できると説く。これは宗教活動というよりは、布教であり、仏教興隆の一環ととらえることができる。その後、舒明・皇極朝に無量寿經や大雲經を説かせている（舒明12年（640）5月5日条・皇極元年（642）7月25日条）。いずれも雨乞い祈願のためである。ここでは「大寺の南の庭」とするが、この「大寺」が飛鳥寺のことか、百濟大寺のことかは明確ではないが、大寺で実施されたことは注目される。これに対して、孝徳朝では、一切經や無量寿經を難波長柄豊碕宮（味經宮）で読経し、仏教によって国家安寧を祈った（白雉2年（651）12月31日条・同3年4月15日条）。王宮で大規

模な読誦を行うことは、国政に仏教を積極的に導入していることを示している。このことは大津宮の仏殿や飛鳥浄御原宮の御窟殿につながっていく（天智10年（671）10月8日・同年11月23日・朱鳥元年（686）1月18日条・同7月28日条）。天武2年（673）3月是月条には、一切経を川原寺で書写させる。これは、天武2年12月17日条に移築させる高市大寺に安置するものとも推定される。これに対して、斉明朝には、飛鳥寺西や京内諸寺で孟蘭盆会が行われていた。また、斉明6年（660）5月是月条には国家安寧のために仁王般若の会を設けている。この時期、朝鮮半島では百済が滅亡するなど、緊迫した国際情勢であったため、仁王経を読誦したものと推定される。仁王経はその後、天武5年（676）と持統7年（693）にも読誦している（天武5年11月20日条・持統7年10月23日条）。いずれも各地で仁王経を読誦させており、全国で仏教による国家安寧を祈願したものである。天武5年には仁王経と同時に金光明経の読誦もはじまる。金光明経は『日本書紀』に最も多く読誦された經典で、国家擁護の經典とされている。特に、天武朝になると読誦・写経記事、そして仁王経に加えて、金光明経・観世音経が多くなる。いずれも国家安寧を祈るものだが、天武朝末年から崩御後に偏る。これは天武天皇の病氣平癒と追慕のためであるが、まさに国家の一大事であった。

このように天武朝における仏教政策は、仏教經典による国家鎮護化が顕著になる。それは、孝徳朝に王宮で行っていた宗教儀式を、大寺で行うことともリンクしていた（田村2002）。

## 5. 史料からみる国家寺院の諸段階

ここまで、僧尼を統制する僧尼令の成立、国家寺院の造営と経営についての官寺（大寺）制、そして經典の読誦などの仏教經典による国家仏教化について整理した。これらを踏まえて、史料からみる国家寺院の成立過程を改めて整理する。

我が国最初の寺院は蘇我本宗家が建立した飛鳥寺である。この寺には推古32年に僧綱職（僧正・僧都）が置かれ、僧侶を統括する拠点となった。初めて天皇勅願の寺院が建立されたのは、舒明天皇11年（639）の百済大寺である。その造営は、「西の民は宮を造り、東の民は寺を作る」とあることから広範囲な地域の使役を動員していることがわかる。舒明天皇崩御後、その造営は皇極天皇に引き継がれる。皇極天皇は百済大寺造営のために近江と越の人夫を動員した（皇極元年（642）9月3日条）。また、大化元年（645）には、恵妙を寺主としていることから、この頃に寺院としての機能がしはじめたことがわかる（大化元年8月8日条）。しかし、皇極4年に乙巳の変により、蘇我本宗家が滅亡すると、飛鳥寺の直接的な管理も朝廷に移ったものと考えられる。これが百済大寺に恵妙を寺主とした年と同じであることから、僧綱職が百済大寺に移った可能性もある。この頃、經典の読誦は、王宮が中心であり、大寺の利用は少ない。天智朝前半になると、斉明天皇の菩提寺として川原寺が造営される。そして、壬申の乱後の天武即位と飛鳥遷都に伴い百済大寺を飛鳥に移建し、高市大寺とした。さらに天武6年（677）には、「高市大寺」を「大官大寺」へ改称した。

天武9年（680）には、国の大寺と氏寺を明確に分離し、氏寺への官司の援助をなくした。ただし、飛鳥寺は、特例として大寺扱いとされている。また、飛鳥三大寺の記事から、大寺とは大官大寺・川原寺・飛鳥寺であり、後に薬師寺が含まれることになる。大宝元年（701）には大官

大寺造営の記事があり、新たな伽藍の造営が始まった。しかし、この文武朝大官大寺も『扶桑略記』によると、和銅4年(711)に焼亡の記事があり、完成を見ずに焼失したことになる。よって、実質的に高市大寺が国家筆頭寺院であったと考えられる。

これらのことから天武9年以降は、大官大寺・薬師寺・川原寺・飛鳥寺が制度的にも国家寺院であったと考えられる。それは天皇勅願であり、造営主体・経営主体に国家が関与していること、からわかる。この中で、筆頭寺院をみると、百済大寺→高市大寺→大官大寺と変遷があり、その段階ごとに、性格が変化する。百済大寺は、天皇勅願で国家が造営に関与しているが、飛鳥還都に伴って、高市大寺を首都の寺院として移築された。さらに名称を「大官大寺」とすることにより、名実ともに首都の国家寺院となる。このことから、天武6年または9年に、国家寺院の制度が整い、それ以前は「天皇の寺」と位置づけられる。そして、藤原京の造営により、都城の国家寺院としてふさわしい筆頭寺院が必要となり、大官大寺の造営とへとつながった。このように、筆頭寺院においても、国家寺院へなるまでの諸段階がみられる。

### III 「大寺」の系譜

#### 1. 百済大寺の系譜

百済大寺は高市大寺、大官大寺、そして大安寺と法灯をつないでいる。詳細な経緯については、別稿にて整理している(相原 2021)ので、ここでは概要を記す。

##### 百済大寺

百済大寺は舒明11年(639)に舒明天皇が発願して、百済大宮とセットで造営された。「西の民は宮を造り、東の民は寺を作る」(舒明11年7月条)とあることから、その造営には広域から使丁を動員していたことがわかる。また、そこには九重塔が建てられていた。舒明天皇の崩御後、その造営は皇極天皇に引き継がれ、近江と越の人夫を動員して造営を継続した。

この百済大寺は、桜井市吉備に所在する吉備池廃寺と推定されている。東に金堂、西が塔の巨大な基壇跡をもつ法隆寺式伽藍配置をとる。講堂は確認されていないが、回廊の北外側に想定され、さらに北方には僧房が展開する。金堂は東西37m・南北25mの基壇規模で、同時期の金堂の2～3倍にあたる。一方の塔基壇も一辺32mでやはり巨大である。いずれも礎石は遺存しておらず、塔基壇上面中央には6～8mの心礎抜き取り穴がある。また基壇外装は木製基壇と推定されている。回廊構造自体は小規模で、金堂・塔の正面に小さな中門がとりつく。しかし、その回廊規模は東西152m・南北85m(推定)をはかる。寺域については、南面以外の大垣が未確認のために明確ではないが、東西180m以上・南北260m以上の広大な敷地をもつ。出土瓦は山田寺式よりもわずかに古い形態で、はじめて単弁瓦を採用した。瓦は少量で、創建瓦のみで補修瓦はみられない。また、丸平瓦も細片が多いという特徴がある。瓦や土器などからみて、630年代後半から640年代前半に創建され、7世紀後半頃に廃絶したことがわかる(奈文研 2003)。

##### 高市大寺

高市大寺は、天武2年(673)に美野王と紀臣訶多麻呂を造高市大寺司に任命して造営をはじめ。『大安寺伽藍縁起并流記資財帳』によると「百済の地から高市の地に移す」とあることから、

百済大寺の移建を示し、天武天皇即位の年にあることから、飛鳥還都に伴う移建措置と考えられる。さらに天武6年(677)には、「高市大寺」から「大官大寺」へと改称される。この改名は、前年の「新城に都つくらむとす」に対応していると考えられる。天武11年(682)には、140人余を出家させていることから、この頃にはだいぶ整備が進んでいると考えられ、平城京遷都まで国家筆頭寺院で、天武天皇の病や崩御にあたっては、飛鳥の三大寺・五大寺のひとつとして読誦が行われていた。この高市大寺の場所は諸説があり、確定していないが、百済大寺出土瓦等の関係から、木之本廃寺が最有力と考える(相原2021)。

### 大官大寺

大宝元年(701)には造大安寺官を寮に、造塔官を司に準じ、翌年には高橋朝臣笠間を造大安寺司に任命して、大官大寺を大規模に造営している記事(大宝元年7月27日条)がある。『大安寺伽藍縁起并流記資財帳』にも同様の記事があり、九重塔の建立も記される。文武朝大官大寺である。発掘成果からも大官大寺跡が文武朝造営のものであることが裏付けられた。また、『扶桑略記』には和銅4年(711)に焼亡の記事がある。このことから、文武朝大官大寺は、完成を見ずに焼失したことになる。

大官大寺跡は、明日香村小山に金堂と塔の巨大な土壇が残されている。大官大寺の伽藍は、中軸線上に中門・金堂・講堂が並び、金堂の南東に塔を配置する。中門からのびる回廊が塔を囲んで金堂の東西に取り付き、さらに東面・西面回廊は北に延びて講堂の北で閉じる大官大寺式伽藍配置をとる。金堂は桁行9間(45m)・梁行4間(21m)で、藤原宮・平城宮大極殿と同規模である。基壇外装は凝灰岩壇上積基壇(53×28m)である。塔基壇は一辺23m程度と復元でき、九重塔が聳えていた。回廊に囲まれた伽藍規模は東西144m・南北197mである。この寺域は藤原京左京十条・九条三坊の東西2町・南北3町の6町分の敷地をもち、条坊道路からやや内側に掘立柱大垣(東西205m・南北約360m)があるが、伽藍規模に比べて柱穴が小規模なので、仮設堀であった可能性がある。さらに一連の調査で造営と廃絶の状況も判明した。

寺院の中で最も早く造営される金堂の下層からは藤原京期の土器が出土し、その造営が文武朝にくだる可能性が高くなり、『続日本紀』大宝元年7月27日条の記事に対応している。また廃絶については、伽藍全体が建築中に焼失し、その抜き取り穴から8世紀第一四半期の土器が出土することから、『扶桑略記』に記される焼失記事が裏付けられた。さらに焼失したことにより、各堂塔の工事進捗状況が判明し、所用瓦と対応させることにより、造営順序が判明した。それによると金堂→講堂→塔→中門・回廊の順で造営され、建築途中で焼失したことがわかった(奈文研1974～1983)。

## 2. 国家筆頭寺院の系譜

この百済大寺からの系譜をもつ寺院群には共通点がある。まず、「大寺」を冠すること。天皇発願の寺院であり、その造営に国家が関与していること。都の変遷と共に、法灯を受け継ぐ寺院であること。堂塔及び伽藍が巨大で、九重塔の大塔が存在することである。百済大寺が天皇勅願寺で、その造営にあたり、仕丁を広範囲から動員していることは史料から窺われる。また、百済大寺→高市大寺→大官大寺→大安寺と法灯が継承されていることも史料からわかる。このような

造営過程と共に、伽藍の様子が発掘調査で判明している。各堂塔及び伽藍規模が、同時期の寺院と比較して巨大であることはすでに指摘されている。また、百済大寺ではじめて九重塔が建立され、高市大寺は不明だが、大官大寺にも九重塔が建築されていた。大安寺は七重塔であるが、規模の大きな大塔である。国家寺院のシンボルとしてふさわしい規模である。

### 3. 東アジアの国家寺院

このような九重の大塔は、東アジア各国の国家寺院でもみられる。北魏洛陽の永寧寺は、孝明帝の熙平元年（516）、母の靈太后胡氏（宣武帝の皇后）が発願・創建した寺院である。永寧寺の伽藍は、南北 301m、東西 212m の寺域を築地塼で囲み、南面を正門として、東西北面にも門を設けています。この区画の中央に塔、その北側に仏堂を配置している。『洛陽伽藍記』によると木造九重塔で、高さ 270m にも及ぶと記されている。

一方、韓半島にも九重大塔をもつ寺院がある。新羅慶州の皇龍寺は、『三国史記』によると、真興王 14 年（553）2 月条に月城の北に新たな宮殿を造営しようとした時に、黄龍が現れたことから、計画変更をして皇龍寺を造営したとする。さらに善徳王 14 年（645）に九重塔建立の記事が記されている。また、『皇龍寺刹柱本記』には、その高さ 80m あまりになるとする。その伽藍の変遷は 3 時期に区分されているが、再建期・最終期には、南から中門・九重塔・中金堂・講堂と並び、中金堂の東西にも金堂をもつ。中門から伸びた回廊がこれらを囲み、講堂の東西に取り付く一塔三金堂式である。百済益山の弥勒寺は、『三国遺事』武王条に、龍華山麓で弥勒三尊が現れたことから、弥勒寺を建立したとする。武王の在位期間は 600～641 年なので、7 世紀前半の創建となる。その伽藍は中央院と東西院に区分でき、いずれも門・塔・金堂が南北に並び、全体を凸形に回廊がめぐって北の講堂にとりつく。東西院の塔はいずれも石塔であるが、中央院の塔は木造九重塔が建立されている。

これら新羅慶州の皇龍寺や百済益山の弥勒寺は、同時期の諸寺院に比較して、規模が大きく、九重塔があることから、両国においても一級の寺院であることは間違いない。また、百済大寺・大官大寺とこれら各国の国家寺院を比較すると、回廊規模がほぼ同じで、九重塔があることも共通することから、これらが各国において、重要な地位を占めており、それは東アジアの国家筆頭寺院のスタンダードであったといえる（木下 2005・2020）。

### 4. 天皇勅願寺

#### 川原寺

川原寺は、法号を弘福寺とも呼ばれ、飛鳥宮とは飛鳥川を隔てた西対岸に位置する。その発願理由や造営時期は正史には記されていないので明確ではない。有力とされているのは、斉明天皇の川原宮跡地に、天智天皇が母の冥福を祈って建立した菩提寺とする説である。唐長安城に、太宗によって、母の穆太后の菩提を弔う「弘福寺」を建立するが、両者が同じ寺名であることも、菩提寺であることを補強する。『日本書紀』に川原寺が初めて記されるのは、天武 2 年（673）3 月条「書生を聚へて、始めて一切経を川原寺に写したまふ」である。この頃には伽藍もかなり整備されていたと考えられる。斉明 7 年（661）11 月 7 日条には「天皇の喪を以て、飛鳥の川原に

殯す」とあり、この場所が川原宮だとすると、天智天皇が大津へ遷るまでの天智称制段階の創建と推定できる。

川原寺の伽藍配置は、中門を入ると正面と西側に金堂、東側に塔を配置する一塔二金堂の川原寺式伽藍配置である。中門からのびる回廊が、西金堂・塔を囲み、中金堂の両側にとりつく。中金堂の北側には、講堂が配置され、この三方を囲むように僧房が建てられていた。川原寺の創建軒丸瓦は複弁蓮華文で、はじめて複弁瓦を採用した（奈文研 1960）。

#### 本薬師寺

本薬師寺は天武9年（680）11月12日条に、天武天皇が皇后（鸕野讃良皇女）の病氣平癒のために発願した寺院である。『日本書紀』によると、皇后の病氣は治ったが、朱鳥元年（686）9月9日には天武天皇が崩御する。天武天皇の100カ日の無遮大会を飛鳥の五寺で行われるが、ここに薬師寺の名前はみえない。まだ、造営が続いていると考えられる。その後、持統2年（688）1月8日には、薬師寺で無遮大会が行われていることから、この時点で大会を行えるまでは整備されていたと考えられているが、持統11年（697）6月に開眼会を行い、文武2年（698）10月3日条に「薬師寺の構作はぼ了る」と、完成をした。

薬師寺は藤原京右京八条三坊に占地している。伽藍配置は、中門を入ると正面に金堂・講堂と並び、金堂前の東西に塔を建てる。中門からのびる回廊は金堂・塔を囲んで講堂にとりつく。この配置は、平城京の薬師寺と共通する。本薬師寺の創建瓦は、外区文様帯を珠文と鋸歯文とする複弁蓮華文軒丸瓦、そして偏向唐草文軒平瓦である（花谷 2000）。これらは藤原宮と共通する文様構成である。

## IV 国家寺院の誕生

### 1. 国家寺院の誕生

国家寺院の成立を検討するには、制度と造営目的・経営主体・宗教儀式と堂塔などの伽藍を整理しなければならない。制度的には、僧綱職を飛鳥寺に置いたのが推古32年（624）である。これによって、国家が僧侶の統制をはじめた。その後も僧侶の統制のための規律の整備が進められ、大宝元年（701）には大官大寺において「僧尼令」を説く。また、寺院経営についての国家の関与については明確ではないが、天武9年（680）には、大寺の2・3を除いて、国家が寺院経営に関与しないことを明言している。それまでは国家が氏寺に対しても経済支援を行っていたが、この時を境に氏寺経営に国家が関与しなくなり、同時に「大寺」と呼ばれる国家寺院が、氏寺とは完全に分離されたことも意味している。さらにその3年前の天武6年（677）に「高市大寺」を「大官大寺」と改称しており、制度的には、この頃に「国家寺院」が成立したといえる。その「大寺」は、天武朝以降、「飛鳥三大寺」「飛鳥四大寺」「藤原京四大寺」とも称され、国家的宗教儀式が挙行された。「三大寺」とは大官大寺・川原寺・飛鳥寺であり、「四大寺」は、これに薬師寺を加えたものである。これらの大寺では天皇の病氣平癒や大会などの国家的宗教儀式が行われた。これらの経典をみると、王宮で大規模な仏教儀式をしたのは難波長柄豊碕宮で、斉明朝には仁王経の読誦が多く、天武朝以降には金光明経が増える。これらは、仏教経典による国家安寧をするも

ので、政治に仏教が深く介入していたことを示す。

百済大寺・高市大寺・大官大寺は、いずれも「大寺」を冠しており、法灯を繋いでいることがわかっているが、天皇の発願であり、その造営・経営には国家が関与していることも判明している。法灯移転について、天武2年(673)の高市大寺への移建は、飛鳥還都に伴う首都への移建措置であり、天武6年の「大官大寺」への改名は、名実ともに国家筆頭寺院であることを示したものとえよう。さらに文武朝大官大寺の造営は、新都「藤原京」の筆頭寺院にふさわしい伽藍を造ることにあった。これらの伽藍は、各堂塔が当時の氏寺の建物に比較して桁外れに大規模な建物であり、伽藍も大規模であった。特に、そこに聳える九重塔は、国家寺院のシンボルにふさわしく、当時の東アジア諸国においても、九重塔は国家寺院の象徴であった。東アジアを意識して建立されたのは間違いない。

そのような中、天皇発願の川原寺・本薬師寺は菩提寺や病氣平癒の寺院であった。天皇の私的な寺院「天皇の寺」と理解できよう。しかし、結果的には、その造営・経営は国家があたることになり、天武9年には、国家寺院「大寺」と認識されるようになる。

もうひとつ特徴的な点を指摘できる。新様式の伽藍と瓦文様である。それまで四天王寺式の伽藍配置が主流であり、素弁軒丸瓦であったものが、百済大寺ではじめて法隆寺式伽藍配置と単弁蓮華文軒丸瓦を採用した。さらに川原寺では川原寺式伽藍配置で複弁蓮華文軒丸瓦が採用された。そして本薬師寺では両塔式の薬師寺式伽藍配置と本薬師寺式軒丸瓦(外区文様帯が珠文と鋸歯文に分かれ)と偏向唐草文軒平瓦が採用された。これは藤原官式に受け継がれる。さらに、大官大寺に至っては、大官大寺式伽藍配置と大官大寺式軒瓦(均整唐草文軒平瓦)を採用する。このように国家寺院(天皇の寺を含む)の伽藍配置は、その時期の最初の新様式の伽藍配置であり、この配置が全国に拡散していくことになる。伽藍配置の変化は軒瓦の文様変化ともリンクしており、国家寺院が当時のスタンダードを作っていく先導であったことがわかる。

このように「天皇の寺」は、百済大寺からはじまるとみてよいが、僧侶の統制や官寺制度の整備に伴って、天武朝に「国家寺院」が確立されることがわかり、これらの国家寺院が各画期における先達としての役割を果たしてきたことになる。

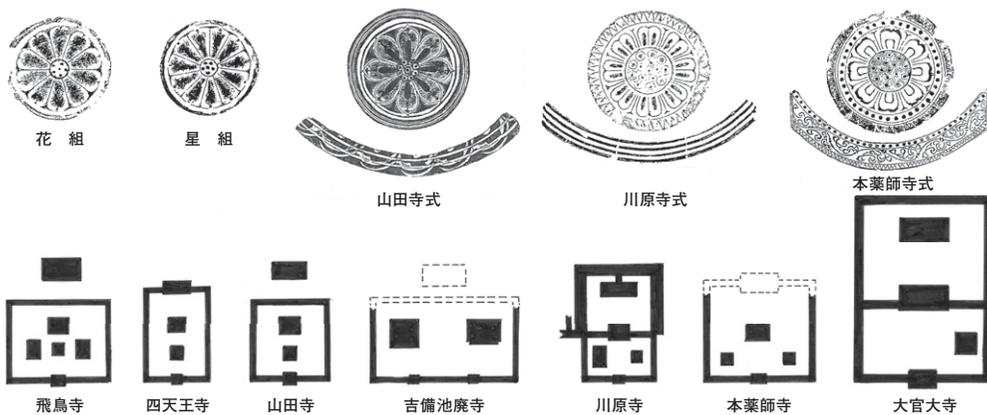


図1 国家寺院の諸段階 (瓦 1:6、寺院 1:40,000)

## V 奈良時代前半の国家寺院

### 1. 平城京の初期官寺（国家寺院）

和銅3年（710）に藤原京から平城京へ遷都すると、国家寺院も平城京に伽藍を遷すようになる。大安寺・薬師寺・元興寺・興福寺である。いずれも法灯を遷すものであって、伽藍そのものを移築したものではないが、藤原京との関連で整理しておく。

#### 大安寺

大安寺は藤原京の大官大寺の法灯を受け継ぐ寺院で、霊龜2年（716）5月16日条に「始めて元興寺を左京六条四坊に徒し建つ」とある。『続日本紀』ではこれを元興寺のことと記すが、所在地からみて、大安寺の誤記と考えられている。

大安寺は、奈良市大安寺町に現在もある寺院で、南方には東西塔土壇が残されている。大安寺の伽藍は、中軸線上に南大門・中門・金堂・講堂と並び、中門からのびた回廊が金堂の東西にとりつく。これによって金堂前は広場となる。また、これらの伽藍の東西北には、長大な僧房が取り囲む。塔は南大門の南に東西に並べて七重塔が配置され、大安寺式伽藍配置をとる。南大門は六条大路に面した桁行5間・梁行2間で、平城宮朱雀門と同規模である。金堂は、『大安寺伽藍縁起并流記資材帳』によると桁行7間・梁行4間とされ、講堂はその二倍の大きさと推定される。塔は、発掘調査により一辺12mの基壇で、凝灰岩壇上積基壇をもつ。その寺域は左京六条四坊の9町分と七条四坊の6町分の15町分と広大である。大安寺境内から出土する創建時の軒瓦は、平城宮系の複弁蓮華文軒丸瓦のほか、大官大寺式軒丸瓦や四重孤文軒平瓦、凸面布目平瓦も出土する。これらは飛鳥の大官大寺やギョ山西方出土瓦と同範のもので、そこから移動したことが推定される（中井1995・奈良市1997・森下2016）。

#### 薬師寺

薬師寺も藤原京の本薬師寺の法灯を受け継ぐ寺院である。『続日本紀』には、創建の記録はないが、『薬師寺縁起』には、養老2年（718）に「平城京に伽藍を移す」と記されている。しかし、東僧坊北側の調査で、造営に伴う井戸から、霊龜2年（716）の木簡が出土していることから、これ以前から造営がはじまったと考えられる。

薬師寺は、奈良市西ノ京町にある寺院で、現在、創建東塔が現存しており、白鳳伽藍の再建が進められており、薬師寺式伽藍配置をみることができる。薬師寺の伽藍は、中軸線上の南大門を入ると中門・金堂・講堂が並び、金堂の前方の東西に塔を建てる。中門からのびる回廊が、金堂・東西塔を囲み講堂の両側にとりつく。さらに北方には食堂と、その東西に僧坊が配置されている。これらの伽藍配置は、本薬師寺と同一であるが、回廊が単廊から複廊に変化していることや、堂塔の細部は異なる。その寺域は右京六条二坊の12町分と広大である（奈文研1987）。

#### 元興寺

元興寺は、飛鳥寺（法興寺）の法灯を受け継ぐ寺院である。養老2年（718）9月23日条に「法興寺を新京に遷す」とあり、その移転先は、平城京左京四～五条七坊の15町分を占める。

元興寺は、現在の奈良町の中に、僧坊の一部であった極楽坊本堂・禅室、塔院には塔基壇、そ

して小塔院が、現在も寺院としての法灯を受け継いでいる。その伽藍配置は、中軸線上に南大門・中門・金堂・講堂があり、中門から延びる回廊が金堂を囲み、講堂の両側にとりつく（金堂院）。さらに北方には僧坊や食堂が配置されている。金堂院の東には五重塔の塔院があり、西方には小塔院がある。僧坊の一部は、現在極楽坊になっており、その屋根には、飛鳥から運ばれた創建瓦も利用されている。また、建築部材には 588 年 +  $a$  年伐採のものがあり、飛鳥寺の創建建物の一部は移築されたことがわかる（元興寺 2020）。

### 興福寺

興福寺は藤原鎌足が創建した山科寺にはじまり、天武元年（672）には厩坂寺に移し、さらに平城京へ移したものとされている。養老 4 年（720）10 月 17 日条には「始めて養民・造器及び造興福寺仏殿との三司を置く」とある。興福寺は本来藤原氏の氏寺ではあるが、国家による造営がされることから、官寺として扱われた。先の記事は、官が造営にあたったことを示し、遷都間もない頃に造営が開始されたと考えられている。また、寺格や寺号に関連して、飛鳥・藤原からは遷されなかった川原寺の「弘福寺」を「興福寺」と関連させる解釈もある（加藤 1989）。

興福寺は、奈良公園の西端にある寺院で、塔や北円堂などの堂塔が残されている。また、境内整備構想に基づき、伽藍再建が進められている。興福寺の伽藍は、中軸線上に南大門・中門・金堂と並び、中門からのびた回廊が広場を囲み金堂の東西にとりつく（金堂院）。これによって金堂前は広場となる。また、金堂院の東方には東金堂・塔を囲む塔院、西方にも西金堂が配置される。また、北方には講堂と僧坊が配置されている。その寺域は左京三条六・七坊の 20 町分と広大である（奈文研 1999～2018）。

## 2. 平城京遷都直後の官寺の様相

平城京遷都に伴う四官寺の伽藍をみると、遷都前後において同一伽藍配置をとるのは薬師寺だけである。細部には変更があるものの、両塔式伽藍である。この両塔式伽藍は新羅からの影響とみられ、天武朝の薬師寺にはじまる。一方、大安寺も両塔式ではあるが、塔は金堂院から離れ、南方に塔院として建てられる。大官大寺では中門と金堂にとりつく回廊内には、東塔しか確認されていないが、本来は西塔を建てる計画であったと考えられる。すると、講堂も回廊で囲む大官大寺式は薬師寺式の系統と推定できる。さらに金堂院から塔院を分離して、金堂前を広場にしたものが大安寺式伽藍となる。つまり、大安寺式は大官大寺式からの展開と理解できる。類似の伽藍配置をもつのが興福寺である。興福寺は、藤原京の前身寺院の配置が不明であるが、大安寺のように金堂院は広場であり、すぐ北に講堂を配置し、講堂を囲むようにコ地形に僧坊を配置する。大安寺では金堂院の東西にまで僧坊が及ぶのは、僧侶の数によるものであろう。これらに対して、興福寺では塔と金堂が塔院として、東に配置される。地形的に南大門の南は大きく下がっていることが要因のひとつかもしれない。

しかし、同様の位置に塔院を配置するのが、元興寺である。ただし元興寺では、金堂院の中に金堂をおく。

このように平城京遷都前後で同一の伽藍配置をとるのは薬師寺だけで、その他の官寺は、両塔式伽藍は維持されるものの、その発展形とみることができる。特に、筆頭寺院である大安寺の両

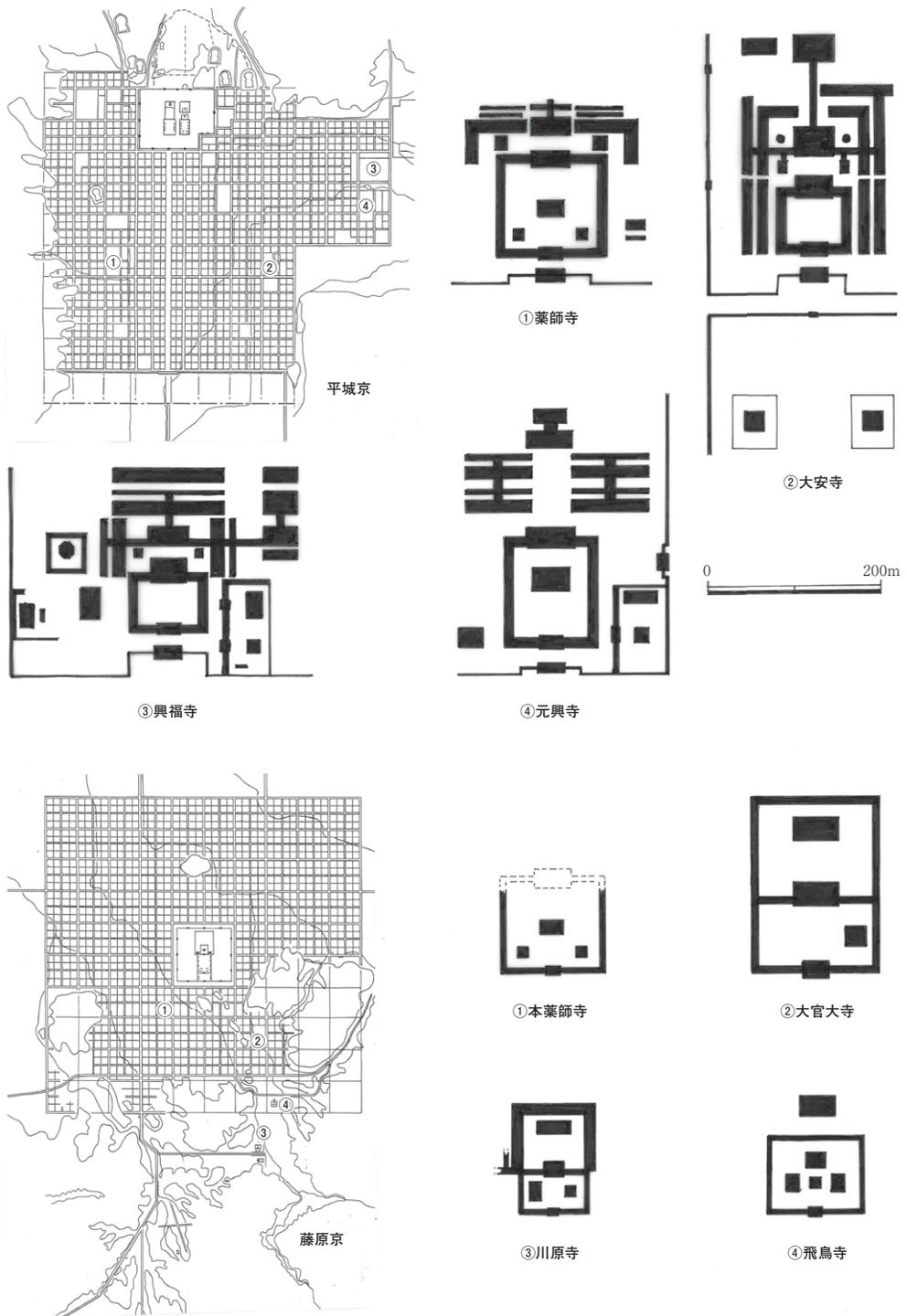


図2 藤原京・平城京（前半）の国家寺院（1:40,000）

塔は七重塔ではあるが、高さ 70m にも及ぶ大塔であったことは、九重大塔を引き継いでいることがわかる。平城京の初期官寺の中で、七重塔をもつのは国家筆頭寺院である大安寺だけである。また、所要瓦をみても、本薬師寺で採用された二重外区帯をもつ蓮華文軒丸瓦と、大官大寺で採用された均整唐草文軒平瓦が、奈良時代前半のスタンダード文様となっていた。つまり、初期平城京の官寺は、藤原京の国家寺院を継承していたといえるのである。さらに平城京における薬師寺と大安寺の位置は、藤原京における薬師寺・大官大寺の位置関係と共通する。このことは根本経典が金光明経や大般若経と共通することからも窺うことができる。

## VI 国家寺院の変貌

### 1. 聖武朝の仏教政策—国分寺の創建と盧舎那仏の造立—

奈良時代の天平年間になると、国家の仏教政策に大きな変化がおきる。その要因をもたらしたのが、九州からはじまった 2 度の天然痘の大流行であった。まずはその経緯を整理し、聖武朝の仏教政策を整理する（須田 2016）。

天平 7 年（735）、九州を中心に疫瘡（天然痘）が大流行した。前年に帰国した遣唐使あるいは遣新羅使が持ち込んだと考えられている。聖武天皇は疫瘡を鎮めるため、大宰府管内の諸社に幣帛を奉り、筑紫観世音寺などの管内寺院に金剛般若経を読誦させた。これらによって、流行は一旦、抑えられたが、天平 9 年（737）に再び流行がはじまる。感染は平城京や東国まで広がり、藤原四脚を含む国政の中枢の人々をはじめ、貴族・官人など、全国で 110～160 万人の人々が亡くなったとされる。

この事態を受けて、「国毎に、釈迦仏の像一体、挟侍菩薩二軀を造り、兼ねて大般若経一部を写さしめよ」（天平 9 年 3 月 3 日条）の太政官符が発せられ、全国官寺制構想が発令された。この段階では、国分僧寺・尼寺の二寺制度ではないが、これが後の国分寺建立の詔に繋がる。さらに平城宮内で 600 人の僧を招いて大般若経転読の法会を実施（天平 9 年 5 月 1 日条）、天下太平・国土安寧のため、宮内で僧 700 人を集めて、大般若経・金光明最勝王経を転読した（天平 9 年 8 月 15 日条）。10 月 26 日には道慈を講師として、大極殿で金光明最勝王経をはじめて講説した。これを期に、金光明最勝王経の読誦が多くなる（天平 9 年 10 月 26 日条）。

天平 12 年（740）6 月 19 日条に「天下の諸国をして、国毎に法華経十部を写し、并せて七重塔を建てしむ」とある。これは天平 9 年 3 月 3 日の構想された計画の一部が、この日に記載されたものと考えられているが、この頃までに、全国官寺制構想は、七重塔造立と「金光明最勝王経」「妙法蓮華経」を根本経典とする僧寺・尼寺制構想が計画され、国分寺建立の詔（天平 13 年（741）3 月 24 日条）へと発展する。「妙法蓮華経」は疫瘡を減らし、その原因となった罪を減らすことを「滅罪」と呼ぶが、法華経の注釈書である『法華義疏』による滅罪を仏教思想に求めた。『金光明最勝王経』を採用した理由として、大般若経では疫瘡に効かなかったこともあるが、詔に「若し有らむ国土に、この経王を講宣と読誦し、恭敬供養し、流通せむときには、我ら四王、常に來りて擁護せむ、一切の災障も皆消殄せしめむ。憂愁・疾疫も亦除差せしめむ。所願心に遂げて、恒に歡喜を生せしめむ」（天平 13 年 3 月 24 日条）とあげている。このことから詔では「僧寺は、

必ず廿僧有らしめよ。その寺の名は、金光明四天王護国之寺とせよ。尼寺は一十尼。その名は法華滅罪之寺とせよ」と記され、国分僧寺・国分尼寺制が全国に広められた。

大和国でも大養徳国金光明寺を発足させ、その場所は東大寺東方の上院地区の金鍾寺（基王の菩提を弔うために建立）と丸山西地区の福寿寺（安倍内親王の立太子のために建立）を統合して、大養徳国金光明寺とした（吉川 2000）。また光明皇后の旧皇后宮を法華寺としたのである。

一方、藤原広嗣の乱の最中の天平 12 年 10 月 26 日、聖武天皇は突如として、関東行幸を始める。そして、恭仁京・紫香楽宮の造営を行い、都を転々とする。その最中の天平 15 年（743）10 月 15 日に紫香楽で盧舎那仏造立の詔をだす。この事業を決意したのは、天平 12 年に河内国知識寺にある盧舎那仏を礼拝したからである（天平勝宝元年（749）12 月 27 日条）。天皇の徳が薄いため、すべての民が仏の法恩を受けていない。そこで三宝（仏法僧）の威光と霊力によって、天地安泰と万代までの国土安寧を願うため、盧舎那仏を造立した。

ここで注目されるのは、天皇の詔として造営するのだが、民の協力のもとで造営することが重要だとしていることである。従来、造寺司や造仏司を官司を組織して実施するが、ここでは、貴族・官人から庶民に至るまで広く呼びかけ、協力を求める方法であった。そこで登用されたのが、行基であった。行基は多くの優婆塞を動員し泉橋の架橋など、民間力で公共事業を行っていた。その行基を登用することにより、盧舎那仏造立事業に参加する精神的なつながりを強めることを願ったのであろう。

しかし、紫香楽周辺で不審な山火事が多発し、都を平城京・恭仁京・紫香楽宮の何処にするかを選択させられることになる。結果的に、平城京へと遷都し、盧舎那仏造立事業も場所を変えて継続されることになった。それが東大寺であり、盧舎那仏は「華嚴経」を根本経典とした（須田 2016）。

このように国分僧寺・国分尼寺の創建や盧舎那仏造立については、様々な経緯を経て、国分寺建立の詔（天平 13 年 3 月 24 日条）として成立し、金鍾寺と福寿寺を大養徳国金光明寺とした。そして盧舎那仏造立の地として、東大寺を新たに造営し、大養徳国金光明寺と統合して「東大寺」とした。これを端的に示すのが、西大門の勅額に記された「金光明四天王護国之寺」と、南大門の扁額「大華嚴寺」である。そして、天平勝宝 4 年（752）4 月 9 日、仏教公伝 200 年目にあたる日に、大仏開眼供養を行った。

## 2. 東大寺の造営

東大寺は、平城京外京の東方に占地する平城京最大の寺院である。東大寺の西辺は東七坊大路に面しており、その西大門は二条大路の先にあたる。まさに平城宮と対峙する位置に東大寺があることになる。東大寺造営に至る経緯はすでに記した通り、前身寺院として大養徳国金光明寺（金鍾寺と福寿寺）にあるが、東大寺の造営は平城京遷都後にはじまる。大和国総国分寺（金光明寺）と盧舎那仏造立地を統合したものである。

その伽藍配置は中軸線上に中門・金堂・講堂が並び、中門からのびる複廊の回廊が金堂の東西に取り付き、さらに東面・西面回廊は北に延びて門で閉じる。巨大な金堂（大仏殿）前の回廊内は広場となる。金堂院の北方には講堂が配置され、この三方を囲むように僧坊が配置されている。

塔院は金堂院の南東・南西に院を設けて配置される。北方には聖武天皇の遺品が多く納められた正倉院もある

創建当初の金堂（大仏殿）は桁行7間（45m）・梁行3間（21m）の身舎に四面廂を回し、さらに周囲に裳階がめぐる11間（86m）・7間（51m）、高さ37mの巨大な建物である。塔は一辺24mの凝灰岩製基壇をもち、五間四方の七重塔が建てられていた。高さは70mと推定されている。回廊に囲まれた金堂院の規模は東西約150m・南北約180mである（鶴見2021）。そして、東大寺式軒丸・平瓦からは、鋸歯文が消失し、以降の軒瓦文様のスタンダートとなる。

### 3. 国家寺院の変貌

聖武朝の天平年間になると、仏教政策も大きな転換点を迎える。それは天平7・9年の疫病の流行である。これに対して、当初は「大般若経」で対応していたが、この經典では対応できないとして、「金光明最勝王経」と「法華経」へと変える。同時に、全国官寺制を構想し、天平13年（741）の国分寺建立の詔として結実する。それは「金光明最勝王経」を根本とする「金光明四天王護国之神」（国分寺）と法華経を根本とする「法華滅罪之寺」（国分尼寺）を全国に建立し、七重塔を建てるものだった。これにより、全国に官寺を建立し、国土の安寧を祈り、滅罪をすることによる国土の安泰を求めるものであった。また、これと同時に、盧舎那仏造立により、天地安泰と万代までの国土安寧を願うものであった。この「華嚴経」を根本とする盧舎那仏造立では、これまでになく、民の力を結集する方法をとる。それまでの国家が主導して造営・経営を行う方法が、新しい段階に入ったことを示している。

このふたつの事業が統合されたのが、東大寺であった。それは平城京の郊外に、平城宮に対峙するように広大な敷地と巨大な伽藍を造営した。伽藍配置は、それまでの大安寺式を継承するものの、巨大な大仏を有した伽藍は、鎮護国家の象徴でもあった。

## VII 総括—国家寺院の誕生と展開—

### 1. 国家寺院の誕生と展開

本稿では、国家寺院がいかなる経緯を経て誕生し、どのように変化をしたのかを、文献史料と考古資料を整理した。ここでそれらをまとめ、次なる課題を提示しておきたい。

国家寺院とは、天皇が発願し、官が造営・経営して、国家的宗教儀式を行う寺院である。しかし、国家寺院（大寺）と認定するためには、上記の条件だけでなく、国家寺院の制度的な整理も必要である。最初の天皇発願の寺院は百濟大寺であり、この寺院は高市大寺・大官大寺・大安寺と法灯を繋ぎ、国家筆頭寺院になることは間違いない。また、川原寺や本薬師寺も、後に国家寺院になる。しかし、制度上、国家寺院となるのは、「高市大寺」を「大官大寺」に改名した天武6年（677）あるいは、「大寺」と氏寺を制度的に識別した天武9年（680）頃とみられる。つまり、制度上「国家寺院」が成立するのは天武6・9年である。よって、それ以前の百濟大寺・高市大寺・川原寺は、まだ国家寺院ではなく、「天皇の寺」と設定するべきであろう。伽藍配置でみると、この頃に両塔式の薬師寺が現れる。大官大寺も両塔式と推定するが、首都・藤原京の国家（筆頭）

寺院のシンボルとしては、両塔式の大塔（七重・九重塔）をもつ巨大な伽藍が必要であった。

都が平城京へと遷されても、根本經典に変化がなく、その思想は受け継がれている。唯一、変化したのは、塔が金堂院から切り離されて、金堂前が儀礼空間になったことである。だが、この平城京前期国家寺院（初期官寺）が変化するのは、疫病流行による社会不安を契機とした国分寺創建の詔（741）であり、盧舎那仏造立の詔（743）であった。この段階に、国家寺院の思想が大きく変化する。仏教によって国家を鎮護するため、全国に国分僧寺・国分尼寺を創建し、金光明最勝王経と妙法蓮華経によって、さらに華嚴経による盧舎那仏で護国する。これによって仏教による鎮護国家が確定的になり、東大寺の創建は、その象徴であった。難波長柄豊碕宮で、大規模な王宮法会が始まるが、これは藤原宮ではみられない。再び大規模な王宮法会が行われるのは、聖武朝の天平9年（737）10月26日に大極殿の法会である。つまり、この間、国家的仏教儀礼は、国家寺院で行われていたが、聖武朝以降、王宮と大寺で儀礼が施行されるようになる（吉川2011）。当時最大の建物であった平城宮第一次大極殿をしのぐ、東大寺大仏殿は、仏教世界の中心となり、聖武天皇が「三宝の奴」（天平勝宝元年（749）4月1日）と称し、王権のあり方が大きく転換した。

このように、聖武朝に大きな転換を迎えるが、次なる変化は、桓武朝あたりを想定している。長岡京遷都にあたり、平城京からの寺院の移転はみられない。桓武天皇は、意図的に寺院の移転を許さなかった。さらに平安京においては、東寺・西寺を羅城門を入った東西に配置するが、法灯移転はない。この時代、真言宗の高野山金剛峯寺や天台宗の比叡山延暦寺など、平安京をとりまく山間部に密教寺院が創建される。このことは、「国家仏教」から「仏教国家」への転換とみることができる<sup>4)</sup>。

## 注

- 1) 史料は特に断りのない限り、『日本書紀』『続日本紀』（岩波書店発行の『日本古典文学大系 日本書紀』『新日本古典文学大系 続日本紀』）からの引用である。
- 2) この「大安寺」とは「大官大寺」のことであるが、建設中の「文武朝大官大寺」か、「天武朝大官大寺（高市大寺）」かは、議論がある。
- 3) 朱鳥元年12月19日条の豊浦・小墾田寺・坂田寺は僧寺に対応する尼寺のため選ばれた可能性がある。
- 4) 田村圓澄は、この段階を「国家仏教」から「仏教国家」への変換とみている（田村2002）。

## 参考文献

- 相原嘉之（2020）：「初期寺院の創建－7世紀前半における仏教寺院の導入－」『明日香村文化財調査研究紀要 第19号』明日香村教育委員会
- 相原嘉之（2021）：「高市大寺の史的意義」『奈良大学紀要 第49号』奈良大学
- 加藤 優（1989）：『興福寺と伝戒師招請』『律令国家の構造』吉川弘文館
- 元興寺・元興寺文化財研究所（2020）：『日本仏教はじまりの寺 元興寺』吉川弘文館
- 木下正史（2005）：『飛鳥幻の寺、大官大寺の謎』角川書店
- 木下正史（2020）：『大安寺 国家筆頭大寺へのあゆみ』東方出版

- 須田 勉 (2016) : 『国分寺の誕生－古代日本の国家プロジェクト－』吉川弘文館  
田村圓澄 (2002) : 『古代国家と仏教経典』吉川弘文館  
鶴見泰壽 (2021) : 『東大寺の考古学－よみがえる天平の大伽藍－』吉川弘文館  
中井 公 (1995) : 「大安寺 2－大官大寺から大安寺へ－」『シンポジウム 古代寺院の移建と再建を考える』  
帝塚山考古学研究所  
奈良国立文化財研究所 (1960) : 『川原寺発掘調査報告』  
奈良国立文化財研究所 (1974～1983) : 『飛鳥・藤原宮発掘調査概報 4～13』  
奈良国立文化財研究所 (1987) : 『薬師寺発掘調査報告』  
奈良文化財研究所 (1999～2018) : 『興福寺－第1期境内整備事業にともなう発掘調査概報 I～VIII』興福寺  
奈良文化財研究所 (2003) : 『吉備池廃寺発掘調査報告－百済大寺跡の調査－』  
奈良市教育委員会 (1997) : 『史跡大安寺旧境内 I』  
花谷 浩 (2000) : 「京内廿四寺について」『研究論集 X I』奈良国立文化財研究所  
森下恵介 (2016) : 『大安寺の歴史を探る』東方出版  
吉川真司 (2000) : 「東大寺の古層－東大寺丸山西遺跡考－」『南都佛教 78号』南都佛教研究会  
吉川真司 (2011) : 『天皇の歴史 02 聖武天皇と仏都平城京』講談社

### 挿図出典

- 図 1: 筆者作成  
図 2: 筆者作成

### Abstract

Buddhist temples in Japan began with the temples of the powerful clans and then developed into “national temples.” However, as regards the national temples, a careful study of the formation process shows that there was an intermediary stage which might be referred to as the period of “temples of the Emperor.” It was during the time of Emperor Tenmu that the national temples were established institutionally and structurally. Furthermore, this national temple system underwent a major transformation during the time of Emperor Shomu in the Nara period. This paper examines the birth and development of these national temples.

**Keywords:** national temple, Daikandai-ji, Daian-ji, Todai-ji, Kokubun-ji